

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	6,096,863	6,152,366	3,373,656	3,393,805	12,841,105
経常利益（千円）	288,031	201,350	290,152	186,947	794,778
四半期（当期）純利益（千円）	141,805	80,415	160,824	90,640	411,161
純資産額（千円）	—	—	2,462,725	2,760,528	2,748,808
総資産額（千円）	—	—	5,520,295	5,589,535	5,430,103
1株当たり純資産額（円）	—	—	14,716.59	16,305.91	16,284.36
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	866.04	488.88	982.20	551.04	2,506.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	861.71	486.32	977.28	547.80	2,491.92
自己資本比率（％）	—	—	43.7	48.0	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	276,905	△147,220	—	—	909,505
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△348,042	△344,394	—	—	△380,658
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	458,948	282,461	—	—	△660,778
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,538,097	809,201	1,018,354
従業員数（人）	—	—	220	260	230

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インサイト	愛媛県松山市	10	ゴルフ場ビジネス	100	当社利用ソフトウェアの開発 運転資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	260（123）
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において27名増加しておりますが、この増加の主な理由は連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	241（123）
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	1,616,942	△1.9
合計 (千円)	1,616,942	△1.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」は「リテールビジネス」に名称変更しております。

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	2,467,996	△3.8
ゴルフ場ビジネス (千円)	647,182	5.9
メディアビジネス (千円)	278,626	41.4
合計 (千円)	3,393,805	0.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、GDPが二桁成長を続ける中国など新興国向けの輸出が回復基調にあることに加え、政府による景気対策の効果等により、持ち直しの兆しが見られております。しかしながら、雇用、所得環境には目立った改善は見られず、個人消費は依然厳しい状況が続いております。

一方、ゴルフ業界をとりまく環境は、若手プロゴルファーの活躍、海外メジャートーナメント挑戦などによるゴルフへの関心の高まりを受け、若年層や女性を中心に機能性やファッション性にこだわったゴルフウェアや多様なプレースタイルへの需要は拡大を見せております。

また、インターネットビジネスは、ソーシャルメディアの普及やスマートフォンなど新しい接続端末の登場により

一層快適な利用環境の構築が進んでおります。これらが幅広く定着・浸透することにより、人々の生活に与えるインターネットの影響力はさらに大きなものとなっております。

このような環境のもと、当社グループは、「世界No. 1 ゴルフサービス企業」を10年ビジョンとし、当社の強みである「GDOトライシクルモデル」をさらに強化しております。また、ゴルファーとゴルフ場の双方にメリットのあるサービスの開発・提供を行うべく、平成22年5月には、ゴルフ場基幹システムの開発を手がける株式会社インサイトを連結子会社化しました。当社グループは引き続き、今後の成長を加速するための事業基盤強化と新たなビジネス展開に注力してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は3,393百万円（前年同期比0.6%増）、連結営業利益は185百万円（前年同期比36.0%減）、連結経常利益は186百万円（前年同期比35.6%減）、連結四半期純利益は90百万円（前年同期比43.6%減）となりました。前年同期比では、連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益で前年同期を下回りましたが、期初の連結業績予想に対しては、連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益で大幅に上回ることができました。

主要セグメント（ビジネス部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

『リテールビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高2,467百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益217百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

当ビジネス部門の主力事業であるオンラインゴルフショップ「GDOSHOP.com」においては、お客様満足度の向上を目的に、GDOオリジナル商品の開発・販売、セレクトショップでのブランド拡充など、品揃えの強化への取り組みに加え、当日出荷の開始などサービス拡充にも努めてまいりました。しかしながら、特価クラブの販売が堅調であったのに対し、当社の売上高構成比が大きい新製品ゴルフクラブの販売が低迷し、売上高では前年同期実績を下回る結果となりました。

中古ゴルフ用品販売を行う店舗「ゴルフパラダイス」においては、収益性改善の取り組みを進めております。平成22年4月～6月に小規模2店舗を閉店する一方、5月には当社グループで最大規模となる向ヶ丘店を川崎市に開店し、収益性の高い中規模店舗への移行を進めております。新店舗は、従来の中古商品だけでなくアウトレット商品も展開する新しいコンセプトの店舗となります。

第3四半期以降も積極的に新コンセプトの店舗出店を行っていく予定であります。

『ゴルフ場ビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高647百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益350百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

長期的な天候不順の影響もあり、全国のゴルフ場が集客に苦戦を強いられる中、当ビジネス部門では、送客人数は前年同期比4.8%増となりました。これは、特に北海道・東北・九州・四国など首都圏以外のゴルファー向けに予約可能なコース数を充実させるため、当該エリアのゴルフ場に対する新規提携活動を強化したことによるものです。また、中期経営計画にも掲げた「ゴルフ場との信頼関係の強化」により、ユーザーにとって一層魅力的な優待プランの実施や時間枠の拡大を進めたことも、送客人数増加の要因となっております。

ゴルフ場基幹システムの開発を行う株式会社インサイトの連結子会社化により、ゴルファーとゴルフ場の双方にメリットのあるサービスの開発・提供が可能となりました。本ビジネスは6月に営業を開始し、業績への反映は第3四半期以降となります。

『メディアビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高278百万円（前年同期比41.4%増）、営業利益44百万円（前年同期比107.2%増）となりました。

広告事業におきましては、経済環境悪化に伴う広告マーケットの低迷の中においても順調に収益を拡大することができました。コンテンツと連動したタイアップ型広告を中心に、昨年伸び悩みを見せたゴルフメーカーからの出稿が回復するなど大きく売上を伸ばした結果、増収増益を確保しました。

モバイル事業におきましては、スマートフォンの拡大などにより、有料会員数の伸びは若干鈍化したものの、他社のモバイルサイトの開発・運営受託やコンテンツ販売（「石川遼モバイル」等）が拡大傾向にあるため、有料会員数の伸びの鈍化を補い、売上高は堅調に推移しました。引き続き「お客様満足度の向上」という経営テーマの下、カスタマー対応の迅速化、より魅力的なコンテンツの提供など、有料課金サイトとしての付加価値向上により新規会員の獲得に努めております。

イベント事業におきましては、創業10周年を機に「GDOアマチュアゴルフ選手権」の参加者規模を日本最大級の「1万人」へ拡大いたしました。一部、悪天の影響による延期等があったものの、参加者数、売上高、ともに昨年対比3倍強の伸びを示し、順調に推移しております。

そのほか、当ビジネス部門では、6月に行われた全米オープンにおいて、ユーストリームによる情報配信を行いました。ユーザーからの反応をリアルタイムにコンテンツに反映する業界初の試みは、周囲から大きな評価を得るものとなりました。今後も新しいデバイスを活用した情報提供に挑戦してまいります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末において、総資産は、情報システム基盤拡充のための固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、5,589百万円となりました。

負債は、主に短期借入金をはじめとする流動負債の増加により、前連結会計年度末に比べ147百万円増加し2,829百万円となりました。

純資産は、主にその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し2,760百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べて728百万円減少し、809百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金は前年同四半期連結会計期間に比べて127百万円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が118百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金は前年同四半期連結会計期間に比べて70百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が98百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金は前年同四半期連結会計期間に比べて323百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入による収入600百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,490	164,490	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	164,490	164,490	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

- ② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 201,533 資本組入額 100,767
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成20年2月14日に2,200株を消却しております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成20年2月14日に730株を消却しております。
2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
3. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。
- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,900
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,900 資本組入額 17,450
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成22年3月31日に120株を消却しております。
2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。
- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。
4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	164,490	—	824,916	—	786,035

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石坂 信也	東京都渋谷区	33,780	20.53
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	19.84
木村 玄一	東京都大田区	13,900	8.45
木村 正浩	東京都港区	10,000	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,102	4.92
株式会社一休	東京都港区元赤坂1-7-18	5,050	3.07
金田 武朗	東京都目黒区	4,390	2.66
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.67
ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
計	—	118,450	72.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 164,490	164,490	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	164,490	—	—
総株主の議決権	—	164,490	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	22,220	24,700	24,000	28,900	28,000	22,980
最低 (円)	20,300	19,740	20,640	22,400	20,110	20,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,262	1,018,354
売掛金	1,126,128	1,113,684
商品及び製品	1,193,107	1,114,730
原材料及び貯蔵品	6,692	6,782
その他	278,359	322,790
貸倒引当金	△542	△572
流動資産合計	3,423,007	3,575,770
固定資産		
有形固定資産	※ 435,679	※ 360,228
無形固定資産		
のれん	252,640	249,841
その他	888,477	688,796
無形固定資産合計	1,141,118	938,638
投資その他の資産		
その他	589,876	555,534
貸倒引当金	△146	△68
投資その他の資産合計	589,729	555,465
固定資産合計	2,166,527	1,854,333
資産合計	5,589,535	5,430,103
負債の部		
流動負債		
買掛金	859,387	902,964
短期借入金	800,000	236,676
未払法人税等	67,197	214,258
ポイント引当金	216,564	210,372
その他	473,632	651,457
流動負債合計	2,416,780	2,215,728
固定負債	412,225	465,566
負債合計	2,829,006	2,681,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,916	824,916
資本剰余金	786,035	786,035
利益剰余金	1,053,641	1,063,695
株主資本合計	2,664,592	2,674,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,567	3,968
評価・換算差額等合計	17,567	3,968
新株予約権	78,369	70,192
純資産合計	2,760,528	2,748,808
負債純資産合計	5,589,535	5,430,103

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,096,863	6,152,366
売上原価	3,742,175	3,616,958
売上総利益	2,354,687	2,535,407
販売費及び一般管理費	* 2,070,264	* 2,342,139
営業利益	284,422	193,268
営業外収益		
受取利息	3,556	1,860
不動産賃貸料	6,097	5,985
受取損害金	—	4,200
その他	1,927	6,634
営業外収益合計	11,582	18,680
営業外費用		
支払利息	7,938	10,277
その他	34	320
営業外費用合計	7,973	10,597
経常利益	288,031	201,350
特別利益		
貸倒引当金戻入額	382	—
受取和解金	8,700	—
特別利益合計	9,082	—
特別損失		
投資有価証券評価損	454	—
固定資産除却損	437	5,035
店舗閉鎖損失	—	4,805
その他	12	74
特別損失合計	904	9,915
税金等調整前四半期純利益	296,209	191,435
法人税、住民税及び事業税	118,166	60,715
法人税等調整額	36,237	50,304
法人税等合計	154,403	111,019
四半期純利益	141,805	80,415

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	3,373,656	3,393,805
売上原価	1,998,808	1,965,940
売上総利益	1,374,847	1,427,865
販売費及び一般管理費	* 1,085,639	* 1,242,847
営業利益	289,208	185,018
営業外収益		
受取利息	1,367	856
不動産賃貸料	3,036	3,017
受取損害金	—	700
その他	868	3,000
営業外収益合計	5,272	7,574
営業外費用		
支払利息	4,300	5,391
その他	27	253
営業外費用合計	4,327	5,644
経常利益	290,152	186,947
特別利益		
貸倒引当金戻入額	382	317
受取和解金	8,700	—
特別利益合計	9,082	317
特別損失		
固定資産除却損	—	1,264
店舗閉鎖損失	—	4,805
その他	—	30
特別損失合計	—	6,100
税金等調整前四半期純利益	299,235	181,164
法人税、住民税及び事業税	115,858	58,150
法人税等調整額	22,552	32,372
法人税等合計	138,411	90,523
四半期純利益	160,824	90,640

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	296,209	191,435
減価償却費	63,386	112,987
固定資産除却損	437	5,035
受取利息及び受取配当金	△3,556	△1,877
支払利息	7,938	10,277
株式交付費	7	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	454	—
のれん償却額	46,845	49,458
株式報酬費用	19,245	—
受取損害金	—	△4,200
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	16,696	6,191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△299	△124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	1,750
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,485	16,323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	93,080	△78,286
未収入金の増減額 (△は増加)	△9,023	51,097
未収消費税等の増減額 (△は増加)	22,907	4,459
前払費用の増減額 (△は増加)	△14,996	△32,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,462	△51,387
未払金の増減額 (△は減少)	△35,491	△182,258
未払費用の増減額 (△は減少)	△62,301	△20,767
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,339	△3,199
前受金の増減額 (△は減少)	5,099	—
預り金の増減額 (△は減少)	2,186	△12,189
その他	△12,044	△16,660
小計	374,492	45,668
利息及び配当金の受取額	3,708	1,854
利息の支払額	△7,596	△10,915
損害金の受取額	—	4,200
法人税等の支払額	△93,717	△199,288
法人税等の還付額	18	11,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	276,905	△147,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△182,808	△87,693
無形固定資産の取得による支出	△160,561	△221,818
敷金及び保証金の回収による収入	—	2,240
敷金及び保証金の差入による支出	—	△4,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△33,528
その他	△4,671	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348,042	△344,394

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,800,000	2,100,000
短期借入金の返済による支出	△2,400,000	△1,730,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△93,331	△157,419
配当金の支払額	△57,309	△78,250
リース債務の返済による支出	△584	△52,082
セール・アンド・リースバックによる収入	210,180	—
その他	△7	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	458,948	282,461
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	387,811	△209,152
現金及び現金同等物の期首残高	1,150,285	1,018,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,538,097	* 809,201

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したため、株式会社インサイトを連結の範囲に含めております。
表示方法の変更	<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当第2四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めた「前受金の増減額(△は減少)」は△157千円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「株式報酬費用」は、当第2四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めた「株式報酬費用」は8,176千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 233,088千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 191,940千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 655,421千円 ポイント引当金繰入額 16,696千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 753,717千円 ポイント引当金繰入額 6,191千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,750千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 336,528千円 ポイント引当金繰入額 5,760千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 389,930千円 ポイント引当金繰入額 3,585千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,750千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,538,097千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 ー千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,538,097千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 819,262千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △10,060千円 <hr/> 現金及び現金同等物 809,201千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 164,490株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 78,369千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成22年3月26日 第11回定時株主総会	普通株式	90,469	550	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	ゴルフ用品E コマース 事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス 事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,565,343	611,308	197,004	3,373,656	—	3,373,656
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	2,565,343	611,308	197,004	3,373,656	(—)	3,373,656
営業利益	234,084	361,604	21,376	617,065	(327,857)	289,208

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,467,996	647,182	278,626	3,393,805	—	3,393,805
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	2,467,996	647,182	278,626	3,393,805	(—)	3,393,805
営業利益	217,475	350,764	44,286	612,526	(427,508)	185,018

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

3. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

	ゴルフ用品E コマース 事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス 事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,675,506	1,047,622	373,733	6,096,863	—	6,096,863
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	4,675,506	1,047,622	373,733	6,096,863	(—)	6,096,863
営業利益	297,230	566,944	27,958	892,132	(607,710)	284,422

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,513,136	1,124,375	514,854	6,152,366	—	6,152,366
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	4,513,136	1,124,375	514,854	6,152,366	(—)	6,152,366
営業利益	330,052	601,838	66,385	998,276	(805,008)	193,268

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

3. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 16,305.91円	1株当たり純資産額 16,284.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 866.04円	1株当たり四半期純利益金額 488.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 861.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 486.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	141,805	80,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	141,805	80,415
期中平均株式数(株)	163,740	164,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	824	866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	982.20円	1株当たり四半期純利益金額	551.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	977.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	547.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	160,824	90,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	160,824	90,640
期中平均株式数(株)	163,740	164,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	824	975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。